

保護者各位

令和6年度

「台風時の対応」について

本校では暴風警報発令及び解除時について、那覇市教育委員会からの通達に基づき、生徒の安全確保のため、次のように対応いたしますのでご確認ください。

1 「暴風警報」や「特別警報」が発令された場合、学校は「臨時休校」となります。

*休校の判断は校長が行いますが、次の要件を満たした場合は、校長が判断したとみなし休校になります。

- (1) テレビやラジオで、「臨時休校のお知らせ」の報道がされたとき
- (2) 3時間以内に暴風域に入ることが予想されると報道がされたとき (テレビやラジオ等のニュース)

2 暴風警報や特別警報が「解除」になった場合

(1) 午前6時までに解除になった場合

⇒

- ・ 8時15分までに登校 ・ 通常通りの授業です。
- ・ 給食があります。学校ジャージまたは体育着で登校してください。

(2) 午前6時以降～12時(正午)までの間に解除になった場合

⇒

- ・ 午後1時15分までに登校してください。(下校は通常通り)
- ・ 給食はありませんので昼食を済ませてから登校してください。
- ・ 予定の時間割の5・6校時の授業の準備をして、学校ジャージまたは体育着で登校してください。

(3) 12時(正午)以降に解除になった場合

⇒

- ・ 引き続き「臨時休校」です。登校しないでください。
- ・ ご家庭での対応をよろしくお願いいたします。

3 安全の心得

(1) 登校前の注意

テレビやラジオ等で台風情報を見たり聞いたりして、情報を早めにキャッチし、登校なのか、自宅学習になるかを判断してください。

(2) 暴風警報解除後の登下校に関する注意

風や雨が強い場合、頭上からの落下物や足下に十分に気をつけて登校して下さい。見通しが悪い中、一般車両なども出勤を急いだりしていますので、交通事故にも十分気をつけてください。

(3) 台風における臨時休校時の自宅での過ごし方

- ① 暴風警報発令中は、不要な外出を控えてください。(テレビ・ラジオ等での最新情報を確認)
- ② 安全確保のもとで、自宅学習(宿題や石嶺ドリル等の自主学習)に取り組んでください。
- ③ 家族一緒に暴風対策を行い、非常事態に備えてください。